

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備ならびに構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	6年～39年
医療用器械備品	4年～15年
その他の器械備品	4年～15年
機械及び装置	8年
その他の有形固定資産	3年
車両運搬具	4年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（昭和 40 年 法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度に負担する支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

役員員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

①会計基準適用時差異の費用処理方法

会計基準適用時差異は、発生年度より15年で費用処理しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は控除対象外消費税等とし、5年間で償却を行っております。

6. 補助金等の会計処理

運営費に係る補助金等は事業収益に計上し、固定資産の取得に係る補助金等は特別利益に計上しております。

また、固定資産に係る補助金等について圧縮記帳する場合は積立金経理を採用しております。

7. 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科 目	金 額 (千円)
建 物	4,305,740
土 地	554,178
その他の固定資産	104,304
計	4,964,223

【担保に係る債務】

科 目	金 額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,191,430
計	6,191,430

8. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者
該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者
該当事項はありません。

9. 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

10. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

11. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするための必要な事項

(1) 退職給付引当金の計算の前提とした退職給付債務等の内容

①採用している退職給付制度の概要

当法人は確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	令和3年3月31日現在 (千円)
退職給付債務の期首残高	993,957
退職給付費用	103,096
退職給付の支払額	36,777
退職給付債務の期末残高	1,060,275

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区 分	令和3年3月31日現在 (千円)
退職給付債務	1,060,275
退職給付会計適用時差異の未処理残高	680,850
退職給付引当金	379,425

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	令和3年3月31日現在 (千円)
簡便法による退職給付費用	103,096
退職給付会計適用時差異 (その他の特別損失)	56,737
合計	159,833

上記のほか、確定拠出年金制度に係る退職給付費用として19,301千円計上しております。

(2) 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

主な補助金等の内容

(単位：千円)

補助金の内容	交付者	交付額	損益計算書上の記載区分	
新型コロナウイルス感染症疑い患者受入救急周産期 小児医療体制確保事業補助金	新潟県	30,000	事業収益（本来業務）	14,965
			特別利益	15,035
インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	厚生労働省	17,965	事業収益（本来業務）	
インフルエンザ流行期流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者 受入救急周産期小児医療機関体制確保事業補助金	厚生労働省	10,000	事業収益（本来業務）	4,839
			特別利益	5,161

(3) 基本財産の前会計年度末残高、当該会計年度の増加額、当該会計年度の減少額及び当該会計年度末残高を貸借対照表の科目別に注記

(単位：千円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	0	-	-	0
土地	100,249	-	-	100,249
その他の無形固定資産	1,048	-	-	1,048

(4) 有形固定資産に対する減価償却累計額は、各資産の金額から直接控除されており、その金額は、4,244,615千円です。

(5) 賃貸借処理をした所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
建物	11,220	5,797
医療用器械備品	222,853	153,810
その他の器械備品	23,814	15,735
車両運搬具	9,396	4,974

(6) 繰延税金資産及び繰延税金負債に重要性がある場合の主な発生原因別内訳
繰延税金負債の主な発生原因は、圧縮記帳積立金の計上によるものです。